

令和4年8月23日

法医解剖を行った身元不明遺体のご遺族の皆様

身元不明遺体の個人識別において、歯科所見は身元の特定に有効とされています。当分野は2015年の設立以来、東京医科歯科大学・東京大学・千葉大学・国際医療福祉大学の各法医学教室で行われた法医解剖において、個人識別を目的とした歯科所見の採取を担当してまいりました。現在、日本では捜査にもかかわらず、毎年1000体以上が身元不明のままとされており、一人でも多くの身元不明の方がなくなりますよう、一日でも早くご遺体をご遺族の元にお返しできますよう、そして、亡くなられた方の最後の尊厳を護るためにも、身元を明らかにするための研究は必要なものと考えます。東京医科歯科大学法歯学分野では、下記の研究課題について研究を進めております。何卒、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

【研究課題名】

身元不明遺体の歯科所見と遺体状況との関連に関する検討

(東京医科歯科大学歯学部倫理審査委員会承認番号：D2020-016)

【目的】

法医解剖で採取した身元不明遺体の歯科所見データを用い、推定年齢、推定性別、遺体発見状況、発見場所、時期および死因等の遺体状況との関連性を検討し、身元不明遺体の該当者を絞り込んでくるための新たな知見を明らかにすることを目的としております。これにより、累積する身元不明遺体数の減少に寄与し、平時の犯罪捜査での迅速な個人識別だけでなく、今後その発生が想定される南海トラフ地震などの大災害での該当者の絞り込みに有用な情報を提供できるものと考えております。

【研究対象】

東京医科歯科大学・東京大学・千葉大学・国際医療福祉大学の各法医学教室で行われた法医解剖において、身元不明遺体の個人識別を目的として実施した死後の歯科所見データおよび関連する遺体状況等の情報。

【実施期間】

歯学部倫理審査委員会承認後から2025年3月31日までの期間。

【個人情報の取り扱い】

研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、個人が特定されることはありません。

※本研究は大学の運営費及び科研費（課題番号：22K19644）を用いて行われます。

※本研究実施にあたり特定企業との利害関係はありません。利益相反マネジメント委員会に申告を行い、承認されています。

※利益相反とは、研究者が企業など、自分の所属する機関以外から研究資金等を提供してもらうことによって、研究結果が特定の企業にとって都合の良いものになっているのではないか・研究結果の公表が公正に行われたいのではないかなどの疑問が第三者から見て生じかねない状態のことを指します。

この研究に関するお問い合わせなどございましたら、下記の「お問い合わせ先」へご照会ください。

【お問い合わせ先】

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45 東京医科歯科大学歯学部 法歯学分野

TEL : 03-5803-4164

峰岸 沙希（研究責任者）

【苦情窓口】

東京医科歯科大学歯学部総務係

TEL : 03-5803-5404